

平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月17日

上場会社名 ネクストウェア株式会社 上場取引所 大証ヘラクレス  
 コード番号 4814 本社所在都道府県 大阪府  
 (URL <http://www.nextware.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 豊田 崇克  
 問合せ先責任者 役職名 取締役経営戦略部長 氏名 脇本 寿郎  
 TEL (06)6281-9866

決算取締役会開催日 平成18年11月17日 配当支払開始日 —  
 単元株制度採用の有無 無

1. 18年9月中間期の業績（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	2,180	(△9.3)	△ 419	( — )	△ 432	( — )
17年9月中間期	2,403	( 20.9)	△ 84	( — )	△ 93	( — )
18年3月期	5,446	( 16.8)	△ 125	( — )	△ 153	( — )

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	△ 296	( — )	△ 3,861	10
17年9月中間期	△ 163	( — )	△ 9,244	60
18年3月期	△ 467	( — )	△ 6,535	16

(注) ① 期中平均株式数 18年9月中間期 76,734株 17年9月中間期 17,704株 18年3月期 71,600株  
 ② 会計処理の方法の変更 無  
 ③ 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率  
 ④ 18年3月期の1株当たり当期純利益は、株式分割(1:4)が期首に行われたものとして算出しております。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	3,221	1,074	33.1	13,873	83
17年9月中間期	2,979	1,304	43.8	73,192	42
18年3月期	3,822	1,331	34.8	17,392	33

(注) ① 期末発行済株式数 18年9月中間期 76,876株 17年9月中間期 17,825株 18年3月期 76,544株  
 ② 期末自己株式数 18年9月中間期 5,644株 17年9月中間期 1,454株 18年3月期 5,784株

2. 19年3月期の業績予想（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	6,300	150	142

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 1,847円13銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年3月期	—	—	—	—	無	—
19年3月期(実績)	—	—	—	—	無	—
19年3月期(予想)	—	—	—	—	無	

※ 上記の予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予測に内蔵する様々な不確定要因や外部環境の変化等により、実際の業績と異なる可能性がありますので、ご承知おきください。

6. 中間財務諸表等

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		828,894		580,227		1,076,585	
2 受取手形		3,571		5,080		5,191	
3 売掛金		1,044,375		901,099		1,403,459	
4 たな卸資産		232,748		207,438		250,519	
5 繰延税金資産		—		199,811		—	
6 事業取引未決算勘定	※3	—		121,725		108,984	
7 その他		73,511		309,139		255,936	
貸倒引当金		△ 107		△ 130,090		△ 130,143	
流動資産合計		2,182,993	73.3	2,194,430	68.1	2,970,535	77.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	29,329		47,350		29,171	
2 無形固定資産		82,085		170,647		123,340	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		252,712		164,348		139,584	
(2) 関係会社株式		—		260,500		110,000	
(3) その他		490,364		413,641		477,752	
貸倒引当金		—		△ 10,080		△ 8,400	
投資損失引当金		△ 58,000		△ 19,000		△ 19,000	
固定資産合計		796,492	26.7	1,027,407	31.9	852,449	22.3
資産合計		2,979,486	100.0	3,221,837	100.0	3,822,984	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		503,729		465,410		855,559	
2 短期借入金		30,000		530,000		330,000	
3 一年以内返済予定 長期借入金		218,040		262,924		286,904	
4 一年以内償還予定 社債		20,000		170,000		170,000	
5 未払法人税等		30,470		7,441		78,550	
6 未払消費税等	※2	5,400		18,976		2,700	
7 賞与引当金		92,378		93,663		86,918	
8 その他		104,032		157,266		116,742	
流動負債合計		1,004,051	33.7	1,705,683	52.9	1,927,376	50.4
II 固定負債							
1 社債		230,000		60,000		70,000	
2 長期借入金		440,780		381,378		494,330	
3 その他		—		120		—	
固定負債合計		670,780	22.5	441,498	13.7	564,330	14.8
負債合計		1,674,831	56.2	2,147,181	66.6	2,491,706	65.2
(資本の部)							
I 資本金		609,468	20.5	—	—	782,644	20.5
II 資本剰余金							
1 資本準備金		715,146		—		885,484	
2 その他資本剰余金		5,115		—		5,258	
資本剰余金合計		720,262	24.2	—	—	890,743	23.3
III 利益剰余金							
1 利益準備金		10,000		—		10,000	
2 任意積立金		228,000		—		228,000	
3 中間(当期)未処理 損失(△)		△ 53,322		—		△ 357,572	
利益剰余金合計		184,677	6.2	—	—	△ 119,572	△ 3.1
IV その他有価証券 評価差額金		△ 12,796	△ 0.4	—	—	△ 26,636	△ 0.7
V 自己株式		△ 196,957	△ 6.6	—	—	△ 195,900	△ 5.1
資本合計		1,304,654	43.8	—	—	1,331,278	34.8
負債・資本合計		2,979,486	100.0	—	—	3,822,984	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	786,632	24.4	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	885,484	—	—	—
(2) その他資本剰余金		—	—	5,882	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	891,367	27.6	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	10,000	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
任意積立金		—	—	228,000	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	△ 653,850	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	△ 415,850	△12.9	—	—
4 自己株式		—	—	△ 191,276	△ 5.9	—	—
株主資本合計		—	—	1,070,872	33.2	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	△ 4,308	—	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	△ 4,308	△ 0.1	—	—
III 新株予約権		—	—	8,092	0.3	—	—
純資産合計		—	—	1,074,656	33.4	—	—
負債純資産合計		—	—	3,221,837	100.0	—	—

② 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,403,045	100.0		2,180,098	100.0		5,446,472	100.0
II 売上原価			2,014,378	83.8		1,962,011	90.0		4,591,698	84.3
売上総利益			388,667	16.2		218,086	10.0		854,774	15.7
III 販売費及び一般管理費			472,949	19.7		637,785	29.3		979,829	18.0
営業損失(△)			△ 84,281	△ 3.5		△ 419,698	△ 19.3		△ 125,054	△ 2.3
IV 営業外収益	※ 1		1,763	0.1		3,111	0.2		3,456	0.1
V 営業外費用	※ 2		10,815	0.5		15,620	0.7		32,034	0.6
経常損失(△)			△ 93,334	△ 3.9		△ 432,207	△ 19.8		△ 153,631	△ 2.8
VI 特別利益	※ 3		26,768	1.1		—	—		45,209	0.8
VII 特別損失	※ 4		1,000	0.0		146,848	6.8		191,651	3.5
税引前中間(当期) 純損失(△)			△ 67,565	△ 2.8		△ 579,056	△ 26.6		△ 300,073	△ 5.5
法人税、住民税 及び事業税		26,171			10,157			97,914		
過年度法人税等		—			12,202			—		
還付法人税等		—			△ 105,326			—		
法人税等調整額		69,929	96,100	4.0	△ 199,811	△ 282,778	△ 13.0	69,929	167,844	3.1
中間(当期)純損失 (△)			△ 163,666	△ 6.8		△ 296,278	△ 13.6		△ 467,917	△ 8.6
前期繰越利益			110,344			—			110,344	
中間(当期)未処理 損失(△)			△ 53,322			—			△ 357,572	

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	782,644	885,484	5,258	890,743
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	3,987			
自己株式の処分			623	623
中間純損失				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	3,987	—	623	623
平成18年9月30日残高(千円)	786,632	885,484	5,882	891,367

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
任意積立金		繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(千円)	10,000	228,000	△ 357,572	△ 119,572	△ 195,900	1,357,914	
中間会計期間中の変動額							
新株の発行						3,987	
自己株式の処分					4,623	5,247	
中間純損失			△ 296,278	△ 296,278		△ 296,278	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△ 296,278	△ 296,278	4,623	△ 287,042	
平成18年9月30日残高(千円)	10,000	228,000	△ 653,850	△ 415,850	△ 191,276	1,070,872	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	△ 26,636	△ 26,636	8,092	1,339,370
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				3,987
自己株式の処分				5,247
中間純損失				△ 296,278
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	22,328	22,328		22,328
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	22,328	22,328	—	△ 264,713
平成18年9月30日残高(千円)	△ 4,308	△ 4,308	8,092	1,074,656

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 時価法</p> <p>(3)たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 商品 総平均法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 仕掛品 同左 商品 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 仕掛品 同左 商品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法により償却を行っております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間による定額法により償却を行っております。 ソフトウェア(販売用) 見込販売数量に基づく方法により償却を行っております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法により償却を行っております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 ソフトウェア(販売用) 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 ソフトウェア(販売用) 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌期より費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を発生時より費用処理することとしております。</p> <p>(4)投資損失引当金 投資有価証券について、発行会社の財政状態の悪化による損失に備えるため、実質価値の低下に相当する額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)投資損失引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌期より費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を発生時より費用処理することとしております。</p> <p>(4)投資損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計について、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入債務をヘッジ対象として、金利変動リスクに対して金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。 (3)ヘッジの方針 不利な影響を与えると予想されるリスクを有するヘッジ対象に対して、有効性の高いヘッジ手段を選択することとしております。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 金融商品に係る会計基準に基づいて、ヘッジの有効性評価を行っております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3)ヘッジの方針 同左  (4)ヘッジの有効性評価の方法 同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3)ヘッジの方針 同左  (4)ヘッジの有効性評価の方法 同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,066,564千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において固定資産の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式」(前中間会計期間100,000千円)については、資産の総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額	60,037千円	59,308千円	67,306千円												
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	同左	——												
※3 事業取引未決算勘定	——	当社元社員による不正事件に関連して、仕入先より購入した商品等であり、金額を確定するため取引先と交渉中であることから、未決算勘定として処理するもので、相手勘定科目は買掛金であります。	同左												
4 コミットメントライン契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	1,000,000千円	借入実行残高	— 千円	差引額	1,000,000千円	——	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>700,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	1,000,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	700,000千円
コミットメントラインの総額	1,000,000千円														
借入実行残高	— 千円														
差引額	1,000,000千円														
コミットメントラインの総額	1,000,000千円														
借入実行残高	300,000千円														
差引額	700,000千円														

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要なものは、 次のとおりです。 受取利息 525千円 受取配当金 738千円 受取手数料 497千円	※1 営業外収益の主要なものは、 次のとおりです。 受取利息 812千円 受取配当金 772千円 受取手数料 488千円	※1 営業外収益の主要なものは、 次のとおりです。 受取利息 1,464千円 受取配当金 872千円 受取手数料 1,001千円
※2 営業外費用の主要なものは、 次のとおりです。 支払利息 7,935千円 社債利息 811千円 社債発行費 900千円 支払保証料 612千円	※2 営業外費用の主要なものは、 次のとおりです。 支払利息 12,311千円 社債利息 845千円 株式交付費 782千円 支払保証料 542千円	※2 営業外費用の主要なものは、 次のとおりです。 支払利息 16,370千円 新株発行費 10,076千円 社債利息 1,683千円 支払保証料 1,173千円
※3 特別利益 投資有価証券 売却益 12,000千円 貸倒引当金戻 入益 14,768千円	※3 _____	※3 特別利益 貸倒引当金戻 入益 6,332千円 投資有価証券 売却益 20,877千円 投資損失引当 金戻入益 18,000千円
※4 特別損失 投資損失引当 金繰入額 1,000千円	※4 特別損失 不正事件関連 損失 70,460千円 事務所移転費 用 23,760千円 投資有価証券 評価損 49,560千円 貸倒引当金繰 入額 1,680千円 投資有価証券 売却損 1,387千円 なお、不正事件関連損失は、当 社元社員による不正事件に関連 する費用であり、事件の調査等 に要した人件費・経費が含まれ ております。	※4 特別損失 貸倒引当金繰 入額 130,000千円 投資有価証券 売却損 48,063千円 投資有価証券 評価損 11,788千円 会員権評価損 1,800千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 5,821千円 無形固定資産 22,139千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 8,076千円 無形固定資産 27,787千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 13,090千円 無形固定資産 50,982千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,784	—	140	5,644

## (変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストックオプション)の権利行使に伴う自己株式の交付による減少 140株

リース取引関係

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	有形 固定資産	無形 固定資産	合計	有形 固定資産	無形 固定資産	合計	有形 固定資産	無形 固定資産	合計
	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	(千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	(千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	(千円)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記									
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額									
取得価額相当額	64,302	65,722	130,024	143,738	65,722	209,460	64,302	65,722	130,024
減価償却累計額相当額	32,410	20,426	52,837	48,774	33,571	82,345	37,944	26,998	64,943
中間期末(期末)残高相当額	31,891	45,295	77,187	94,963	32,151	127,115	26,357	38,723	65,081
(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額									
1年以内		24,296千円			37,863千円			24,456千円	
1年超		55,179千円			91,767千円			42,965千円	
合計		79,475千円			129,631千円			67,421千円	
(3) 支払リース料		13,088千円			18,832千円			26,271千円	
減価償却費相当額		11,981千円			17,401千円			24,087千円	
支払利息相当額		1,281千円			1,606千円			2,410千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。			同左			同左		
(5) 利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			同左			同左		

## 有価証券関係

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

## 1株当たり情報

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

重要な後発事象

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、平成17年9月7日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>1 平成17年11月18日をもって平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。</p> <p>2 分割により増加する株式数 普通株式 57,837株</p> <p>3 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>なお、当該株式分割が前期首及び当期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <p>「前中間会計期間」 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p> <p>1株当たり純資産額 20,321円46銭</p> <p>1株当たり中間純損失 298円30銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間期末において希薄化効果を有しないため、又、中間純損失のため記載しておりません。</p> <p>「当中間会計期間」 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p> <p>1株当たり純資産額 18,298円10銭</p> <p>1株当たり中間純損失 2,311円08銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>「前事業年度」 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> <p>1株当たり純資産額 20,811円72銭</p> <p>1株当たり当期純利益 351円36銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 332円20銭</p>	<p>(新株式の発行)</p> <p>当社は、平成18年11月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。</p> <p>発行する株式の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>(1) 募集等の方法 第三者割当の方法によります。</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 13,550株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき 25,300円</p> <p>(4) 発行価額の総額 342,815,000円</p> <p>(5) 発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき 12,650円</p> <p>(6) 発行のスケジュール 申込期間 平成18年11月29日 払込期日 平成18年11月29日 新株券交付日 平成18年11月29日</p> <p>(7) 新株の配当起算日 平成18年10月1日</p> <p>(8) 資金の使途 運転資金に充当する予定であります。</p> <p>(訴訟事件等)</p> <p>当社は平成18年7月26日大阪地方裁判所に、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、不当利得返還請求権にもとづく136,056千円の返還請求と531,074千円の債務が存在しないことを確認する訴訟を提起いたしました。</p> <p>これに対し、当社は同社より平成18年7月26日および8月2日に、上記仕入取引のうち471,213千円について売買契約を解除する旨、および、これに伴う損害については別途計算の上請求するとの通知を受けておりましたが、その後、同社から上記の訴訟手続内において、上記仕入取引が有効であることを前提として、未払いとなっている対価および解除された取引については損害賠償を請求する訴訟(反訴)が提起され、平成18年11月15日に反訴状を受領しました。同社の請求額は、元金に相当する部分と遅延利息金のうち金額が確定しているものとの合計で505,974千円となります。</p>	<p>(株式取得)</p> <p>当社は平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づき、株式会社システムシンクの株式を取得する株式譲渡契約を締結し、平成18年4月10日に100%子会社といたしました。</p> <p>(取締役会決議内容)</p> <p>(1) 株式取得の目的 株式会社システムシンクが30年間に亘って培ってきたソフトウェア受託開発技術を獲得することにより、当社のOS事業における開發生産性の向上につながると考え、同社株式を取得することといたしました。</p> <p>(2) 株式会社システムシンクの概要</p> <p>① 事業内容 アプリケーションソフトウェアの受託開発 ネットワークシステムの構築</p> <p>② 資本金 32,000千円</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成18年4月10日</p> <p>(4) 株式取得価額 108,000千円</p> <p>(定時株主総会における配当決議)</p> <p>平成18年6月29日開催の定時株主総会における配当決議は、当社元社員による不正事件の判明により、配当可能利益がなかったことが明らかになったため無効となりました。そのため、支払われた配当金9,568千円について、平成18年8月11日に株主および当社取締役より全額返還を受けました。</p> <p>(訴訟事件等)</p> <p>当社は平成18年7月26日大阪地方裁判所に、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先1社に対して、不正事件に関連する仕入取引の無効を主張し、不当利得返還請求権にもとづく136,056千円の返還請求と531,074千円の債務が存在しないことを確認する訴訟を提起いたしました。</p> <p>また、当社は当該仕入先より平成18年7月26日および8月2日に、上記仕入取引のうち471,213千円について売買契約を解除する旨、</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当社としては、本件仕入取引は無効であってノックス株式会社の請求に応じる必要はないものと考えており、今後然るべき主張立証を行い適切に対応する所存であります。</p>	<p>および、これに伴う損害については別途計算の上請求するとの通知を受けました。</p> <p>平成18年8月31日現在、当該仕入先からの損害に関する請求は行われておらず、また当社が提起した訴訟は審理前の段階であります。当社としては、本件仕入取引は無効であり、当社が当該仕入先より損害の請求に応じる必要はないと考えておりますので、十分な主張を行うことにより、適切に対応する所存であります。</p>